

# 鎌倉市老人保健医療事業特別会計

## 【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

## 【目的】

対象 75歳以上(一定の障害を持つ方は65歳以上)の市民等

意図 老人保健事業の円滑な事務運営を行うため。

効果 老人保健事業の円滑な事務運営を図る。

## 【内容】

(1) 鎌倉市老人保健医療事業特別会計

- ・医療機関で受診した際、老人保健法一部負担金を控除した額を国民健康保険等の各保険者からの拠出金と国、県、市町村が負担して給付する医療保健制度。

(款) 5総務費 (項) 5総務管理費 (目) 5一般管理費

## ◎老人保健医療一般の経費

### 運営事業

【 保険年金課 】

## 【事業の内容】

(1) 運営事業

- ・老人保健医療の診療報酬明細書の点検業務及び保険者別医療費通知手数料等を執行した。
- ・老人保健医療制度に代わって新たに後期高齢者医療制度が施行されたため、平成20年3月診療分までに係る事務経費を執行した。

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
7,350	7,297	6,312		985
主な支出内訳				
・ 運営事業				
診療報酬明細書点検補助嘱託員 1人				1,026
事務補助嘱託員 2人				1,890
郵便料				388
保険者別医療費通知等手数料				1,934
診療報酬明細書受給者番号順配列・収納事務等委託料				477
電動式回転保管庫保守委託料				231

(款) 10医療諸費 (項) 5医療諸費 (目) 5医療給付費

◎医療給付の経費

医療給付費

【 保険年金課 】

【事業の内容】

(1) 医療給付費

- ・老人保健の平成20年3月診療分までの現物給付医療費(病院等で診療を受けた場合の一部負担金を除く健康保険診療費用)の給付を行った。

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,500,000	1,550,000	1,436,292		113,708

主な支出内訳

・医療給付費

老人保健の現物給付医療費

1,436,292

主な特定財源

・国県支出金

432,657

対象者 21,710人  
(国保 19,650人、 社保 2,060人)  
受診件数 57,835件  
一人当たり受診件数 2.66件  
一件当たり給付額 24,834円  
一人当たり給付額 66,158円

	一人当たりの受診件数	一件当たりの費用額	一人当たりの費用額
診療費 入院	0.1 件	496,343円	35,894円
入院外	1.5 件	16,214円	24,403円
歯科	0.2 件	15,333円	2,954円
小計	1.8 件	35,734円	63,252円
調剤	0.9 件	12,798円	11,407円
訪問看護	0.003 件	53,731円	141円
合計	2.66 件	28,078円	74,799円

(款) 10医療諸費 (項) 5医療諸費 (目) 10医療費支給費

◎医療費支給の経費

医療費支給費

【 保険年金課 】

【事業の内容】

(1) 医療費支給費

- ・老人保健の平成20年3月診療分までの現金給付医療費(高額医療費や急病や緊急でやむを得ない理由で保険証を持たずに医療を受けた場合やコルセットなどの治療用補装具を購入した場合の医療費等)の給付を行った。

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
174,000	130,800	118,271		12,529

主な支出内訳

- ・医療費支給費  
老人保健の現金給付医療費 118,271

主な特定財源

- ・国県支出金 33,432

	件数	支給額
一般診療	4 件	85,692 円
補装具	81	2,316,042 円
柔道整復師施術	1,632	18,313,119 円
あんま・マッサージ	1,144	25,712,454 円
はり・きゅう	428	6,715,744 円
高額医療費	9,622	64,563,086 円
その他	65	565,330 円
合計	12,976	118,271,467 円

(款) 10医療諸費 (項) 5医療諸費 (目) 15審査支払手数料

◎診療報酬審査支払の経費

診療報酬審査支払手数料

【 保険年金課 】

【事業の内容】

(1) 診療報酬審査支払手数料

- ・老人保健の平成20年3月診療分までの現物給付にかかる審査支払手数料を支払った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,500	6,700	6,378		322
主な支出内訳				
・診療報酬審査支払手数料				
老人保健の現物給付にかかる審査支払手数料				
国保				
社保				
	52,447件			6,378
	5,388件			

(款) 15諸支出金 (項) 5償還金 (目) 5償還金

◎国県等償還の経費

償還金

【 保険年金課 】

【事業の内容】

(1) 償還金

- 前年度の国県負担金等の超過交付金償還金は、平成20年度は執行なし。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
950	0	0		0
主な支出内訳				
・償還金				
前年度の国県負担金等の超過交付分償還金				
				0

(款) 15諸支出金 (項) 5償還金 (目) 10還付金

◎不正利得等過誤納還付金の経費

過誤納還付金

【 保険年金課 】

【事業の内容】

(1) 過誤納還付金

- ・ 相殺不能な不正利得等に伴う過誤納還付金は、平成20年度は執行なし。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
100	100	0		100
主な支出内訳				
・ 過誤納還付金				
相殺不能な不正利得等に伴う過誤納還付金				0

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-56 老人保健医療事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	655 運営事業	772 償還金	659 診療報酬審査支払手数料	773 繰出金	770 医療給付費	774 過誤納還付金
771 医療費支給費	保険年金課		関連課				
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	老人の保健の向上と福祉の増進						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	1,823,956千円	16,057,501千円	15,880,256千円	老人保健医療事業特別会計に おける人件費(給料・職員手当 等・共済費)		
	(国・県)	572,415千円	5,476,802千円	5,255,394千円	H20 0千円(後期へ)		
	(負担金等)	1,014,648千円	9,371,343千円	9,421,668千円	H19 66,503千円		
	(一般財源)	236,893千円	1,387,886千円	1,203,194千円	H18 40,621千円		
	人員配置数	0.5人	4.0人	4.0人	※H19決算値には繰出金 を含まない		
	人 件 費	5,006千円	40,506千円	38,301千円	※H20決算値には繰出金 (256,703千円)含む		
	協働の パートナー						
事務事業 運営経費	総事業費	1,828,962千円	16,098,007千円	15,918,557千円	対象者:21,710人		
	市民1人当 りの経費	10,363円	91,517円	90,937円			
	対象者1人 当りの経費	84,243円	734,298円	722,815円			
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している							
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ①制度の内容確定(保険料率の決定、保険料軽減制度など)が遅延したこともあり、後期高齢者医療制度の周知、PRについては一部不十分、不徹底な面があった。 ※H20年度の課題から ②老人医療保険制度は平成20年3月で終了し後期高齢者医療制度への移行した。これにより平成20年3月診療分までの支払い等の事務を行っており徐々に請求件数等も減少しているが、平成22年度の制度終息に向けた事務手続きの課題整理が必要。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ①後期高齢のシートへ ②高額療養費の計算事務や制度終息に向けた事務について、情報収集に努めた。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 請求件数の減少に伴い、従来国保連合会が行っていた高額療養費の計算事務が11月から市の新たな事務となることから、その実施方法等の検討が必要。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか)

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	C	改善の必要性 無
	平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始した。20年3月診療分までが老人保健医療の対象となり、今後、平成22年度末をもって事業が終了し、老人医療事業特別会計は廃止される予定。				
担当課長氏名:		保険年金課長 相澤 昭弘			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	C	改善の必要性 無
	後期高齢者医療制度への移行に伴い、老人保健制度との違いなどを含め、対象者への分かりやすい周知に努めるとともに、効率的な事務の執行体制を確立する必要がある。				
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子		